⑦　次に掲げる基準を満たす予定管理技術者を当該業務に配置できること。

１）下記のいずれかの資格等を有する者であること。

・補償関連部門及び総合補償部門の補償業務管理士の資格を有し、補償業務管理士台帳への登録を行っている者

・再開発プランナーの資格を有し、登録証の交付を受けている者

２）平成16年度以降に、上記⑥に掲げる業務の経験を有する者であること。

３）参加表明書及び資料の提出期限日時点において、当該企業と雇用関係があること。

⑧　上記①から⑦に定めるものの他、掲示文及び入札説明書等に定める事項に違反する者でないこと。

⑵　設計共同体　⑴に掲げる条件を満たしている者（①から⑤及び⑧については全ての構成員に必要な条件、⑥及び⑦についてはいずれかの構成員が必要な条件）により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年３月18日付東日本都市再生本部長）に示すところにより、東日本都市再生本部長から四谷駅前地区通損補償等説明支援、営業補償調査・算定業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。

３　総合評価に係る事項

⑴　総合評価の方法

①　価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、当該入札者の入札価格から求められる下記②の「価格評価点」と下記③により得られた「技術評価点」との合計値をもって行う。

②　価格評価点の評価方法は、以下のとおりとし、価格点は30点とする。

価格評価点＝価格点×（１－入札価格／予定価格）

③　技術評価点の評価方法は、以下のとおりとし、最高点は60点とする。

技術評価点＝60×技術点／技術点の満点

また、技術点の算出は、参加表明書及び資料の内容に応じ、下記の評価項目毎に評価を行い、技術点を与えるものとし、満点は60点とする。

・企業の経験及び能力

・予定管理技術者の経験及び能力

・実施方針

・評価テーマに関する技術提案

⑵　落札者の決定方法　入札参加者は「価格」と「企業の経験及び能力」、「予定管理技術者の経験及び能力」、「実施方針」及び「評価テーマに関する技術提案」をもって入札を行い、入札価格が当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内である者のうち、上記⑴によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

なお、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。

４　入札手続等

⑴　担当本部等

①　入札及び契約に関する事項

〒163―1313 東京都新宿区西新宿６丁目５番１号　新宿アイランドタワー13階　独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部総務部経理チーム　電話03―5323―0469

②　参加表明に関する事項　〒160―0003 東京都新宿区本塩町９番地　光丘四谷ビル７階　独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部四谷駅前再開発事務所　電話03―5269―0341

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間　平成27年３月18日（水）から５月７日（木）まで

交付場所　当機構東日本都市再生本部ホームページからダウンロードにより交付する。（http://www.ur-net.go.jp/orders/toshin/order.html）

交付方法　無償

⑶　参加表明書及び資料の提出期限、場所及び方法

提出期限　平成27年４月１日（水）午後４時

提出場所　上記⑴②の交付場所に同じ。

提出方法　参加表明書は、別記様式１「参加表明書」（押印済みのもの）をＰＤＦ形式又は画像ファイル（ＪＰＥＧ又はＧＩＦ形式）にして添付し、電子入札システムにて送信すること。（添付するのは「別記様式１」のみでよい。）あわせて、別記様式１（押印済みの原本）を含むすべての必要書類を提出場所に事前連絡の上持参、もしくは簡易書留により郵送すること。（電送によるものは受け付けない。）

※電子入札による場合でも、電子による申請と同時に一式書類の持参または郵送が必要となります。

＜承諾を得て紙入札とする場合＞

すべての必要書類を提出場所に事前連絡の上、持参もしくは簡易書留により郵送すること。（電送によるものは受け付けない。）あわせて、返信用封筒として、表に提出者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金（392円）分の切手を貼付し、「簡易書留」と朱書きした長３封筒を提出すること。

⑷　参加表明書を提出できる者の範囲　参加表明書を提出する時において、上記２⑴③に掲げる指名競争参加資格の認定を受けている者とする。なお、平成27年３月18日において当該資格の認定を受けていない者についても、参加表明書を提出することができるが、下記⑸②の開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、指名されていなければならない。

⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

①　入札の日時、場所及び入札書の提出方法

日時　平成27年５月７日（木）午前10時から正午まで　ただし、承諾を得て紙入札とする場合で郵送する場合は、正午まで（必着）。

場所　〒163―1382 東京都新宿区西新宿６丁目５番１号　新宿アイランドタワー19階　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部総務部首都圏入札チーム　電話03―5323―4782

提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札とする場合は、持参又は郵送（簡易書留に限る）することとし、電送によるものは受け付けない。

②　開札の日時及び場所

日時　平成27年５月８日（金）11時00分

場所　〒163―1382 東京都新宿区西新宿６丁目５番１号　新宿アイランドタワー19階　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部総務部首都圏入札チーム　電話03―5323―4782

⑹　再公募について　本件業務において、入札に参加する者が関係法人１者だった場合は、当該手続を中止し、再公募を実施する。

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、参加表明書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了知願います。